



2026年1月16日

各 位

会 社 名 株式会社サンリオ
代表者名 代表取締役社長 辻 朋邦
(コード番号 8136 東証プライム市場)
問合せ先 常務執行役員 松本 成一郎
電 話 03 (3779) 8058

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2025年8月20日開催の取締役会において決議されました、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了し、また、一部失権により当初予定しておりました処分株式数に変更がありましたので、下記のとおり、お知らせいたします。本件の詳細につきましては、2025年8月20日付「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 自己株式の処分の概要の変更内容（変更箇所には下線を付しております）

	変更後	変更前
(1) 処 分 期 日	2026年1月16日	2026年1月16日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 57,390 株	当社普通株式 58,510 株
(3) 処 分 価 額	1株につき 7,746 円	1株につき 7,746 円
(4) 処 分 価 額 の 総 額	444,542,940 円	453,218,460 円
(5) 処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社の常務執行役員 7名 10,500 株 当社の執行役員 11名 2,090 株 当社の GM (従業員) 42名 5,040 株 当社の SM (従業員) 124名 9,920 株 当社の一般従業員 746名 29,840 株	当社の常務執行役員 7名 10,500 株 当社の執行役員 11名 2,090 株 当社の GM (従業員) 42名 5,040 株 当社の SM (従業員) 127名 10,160 株 当社の一般従業員 768名 30,720 株

2. 変更の理由

処分先および処分株式数の予定と実績の差は、自己株式の処分を決定した時点において処分予定であった者のうち計 25 名が割当を辞退したことにより、失権が生じたためです。

3. 今後の見通し

本件による2026年3月期の業績予想の変更はありません。

以上